

# 都市安全確保促進事業(補助事業)について

大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域及び主要駅・中心駅周辺地域の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、都市再生緊急整備協議会が作成する都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会が作成するエリア防災計画の作成及びこれらの計画に基づくソフト・ハード両面の対策への支援（都市安全確保促進事業）を実施（H24年度創設）

## ■補助対象事業

- (1) 都市再生安全確保計画・エリア防災計画の作成
- (2) 上記計画に基づくソフト・ハード両面の取組

## ■補助対象団体

都道府県、市町村（特別区含む。）、都市再生緊急整備協議会、帰宅困難者対策協議会、都市再生推進法人

### （1）都市再生安全確保計画・エリア防災計画の作成

都市再生安全確保計画等の作成に係る

- ・専門家の派遣の費用
- ・勉強会・意識啓発活動に要する費用
- ・官民・民民の協定の締結等に係る  
コーディネート費用



補助率：1/4 (PLATEAUを活用する場合は 1/2 )

#### 【都市再生安全確保計画等の記載事項例】

- ・退避経路、退避施設、備蓄倉庫等の整備及び管理
- ・災害時に実施する事務（退避誘導、情報収集・提供、備蓄物資提供等）の内容
- ・平常時に実施する訓練の内容 等

### （2）計画に基づくソフト対策

補助率：1/3

- ・避難訓練
- ・情報伝達や備蓄ルールの確立
- ・退避方法や退避施設の確保等  
に関するルールの作成 等



### （2）計画に基づくハード対策

補助率：1/3

非常用通信・情報提供施設の整備に要する工事費、附帯工事費、測量設計費又は補償費  
(建築物の躯体工事を伴う場合を除く。)



※ **都市再生緊急整備地域**：都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として指定された地域（55地域 ※R7.7時点）

※ **主要駅周辺**：1日あたりの乗降客数が30万人以上の駅周辺

**中心駅周辺**：指定都市及び特別区内にあっては、1日あたりの乗降客数が20万人以上の駅周辺（駅から概ね半径2キロメートルの範囲内）、

中核市、施行時特例市及び県庁所在都市にあっては、当該市内において乗降客数が最も多い駅周辺（駅から概ね半径2キロメートルの範囲内）

※ **都市再生緊急整備協議会（帰宅困難者対策協議会）**：当該地域における緊急かつ重点的な市街地の整備に関し必要な協議を行うために国、都道府県、市町村、民間事業者等で組織された協議会

※ **都市再生安全確保計画（エリア防災計画）**：大規模地震発生時に滞在者等の安全を確保するために必要な措置等（一時退避の経路や退避施設、備蓄倉庫の確保等）をあらかじめ定めた計画

## 都市再生安全確保計画

### 【作成済：30計画（22地域）】

- 札幌都心地域
- 仙台駅周辺地域
- 大宮駅周辺地域
- さいたま新都心駅周辺地域
- 東京都心・臨海地域  
(大丸有地区、八重洲地区、日本橋室町周辺地区、浜松町駅・竹芝駅周辺地区、虎ノ門地区)
- 品川駅・田町駅周辺地域
- 新宿駅周辺地域
- 大崎駅周辺地域
- 渋谷駅周辺地域
- 池袋駅周辺地域
- 横浜都心・臨海地域 (みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区)
- 川崎駅周辺地域
- 本厚木駅周辺地域
- 名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (名古屋駅周辺地区、伏見・栄地区)
- 京都駅周辺・京都南部油小路沿道地域
- 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 (大阪駅周辺、中之島、御堂筋周辺)
- 大阪城公園周辺地域 (大阪ビジネスパーク駅周辺)
- 大阪コスモスクエア駅周辺地域
- 千里中央駅周辺地域
- 神戸都心・臨海地域
- 広島都心地域
- 福岡都心地域

## エリア防災計画

### 【作成済：25計画】

- 船橋駅周辺地域
- 西船橋駅周辺地域
- 松戸駅周辺地域
- 柏駅周辺地域
- 大井町駅周辺地域
- 上野駅周辺地域
- 目黒駅周辺地域
- 中目黒駅周辺地域
- 恵比寿駅周辺地域
- 原宿・表参道駅周辺地域
- 中野駅周辺地域
- 荻窪駅周辺地域
- 北千住駅周辺地域
- 綾瀬駅周辺地域
- 立川駅周辺地域
- 町田駅周辺地域
- 吉祥寺駅周辺地域
- 武蔵小杉駅周辺地域
- 溝の口駅周辺地域
- 藤沢駅周辺地域
- 金山駅周辺地域
- 豊橋駅周辺地域
- 新大阪駅周辺地域
- 姫路駅周辺地域
- 熊本駅周辺地域

都市再生安全確保計画 (根拠法令等:都市再生特別措置)		エリア防災計画 (根拠法令等:都市安全確保促進事業制度要綱)
計画作成地域	都市再生緊急整備地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日あたりの乗降客数が30万人以上の主要駅周辺地域</li> <li>・指定都市、特別区内の1日あたりの乗降客数が20万人以上の駅周辺地域（駅から概ね半径2キロメートルの範囲内）</li> <li>・中核市、施行時特例市、県庁所在都市内の乗降客数が最も多い駅周辺地域（駅から概ね半径2キロメートルの範囲内）</li> </ul>
地域の範囲の考え方	政令で指定	市区・協議会で決定
計画作成主体	都市再生緊急整備協議会	帰宅困難者対策協議会
協議会の構成員	国、関係地方公共団体 （必要に応じ）独立行政法人、特殊法人、地方公共団体、地方独立行政法人、地域内において都市開発事業を施行する民間事業者、地域内の建築物の所有者・管理者占有者、鉄道事業者、公共公益施設の整備・管理を行う者 等	関係市町村、特別区、関係都道府県、国、鉄道事業者 （必要に応じ）独立行政法人、特殊法人、市町村、都道府県、地方独立行政法人、都市開発事業を施行する民間事業者、建築物の所有者、管理者、占有者、公共公益施設の整備・管理を行う者 等
計画に記載すること	①都市再生安全確保施設の整備等を通じた大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針 ②施設整備に関する事業、実施主体、実施期間 ③施設の管理 ④施設をもつ建築物の耐震改修等、滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業、実施主体 ⑤滞在者等の誘導、滞在者等への情報提供等、実施主体 ⑥その他	都市再生安全確保計画に準ずる。

# 都市再生安全確保計画等に関する補助事業(令和7年度)

計画作成

ソフト事業

ハード事業

地域の現状把握

計画の作成

計画の実施

ソフト事業

- ・退避誘導ルール、情報提供ルール作成
- ・避難訓練、普及啓発活動等

ハード事業

安全確保施設の整備

- ・非常用通信・情報提供施設の整備

## 都市安全確保促進事業 57百万円(令和7年度予算)

補助対象地域:

- ①都市再生緊急整備地域
- ②1日の乗降客数が30万人以上の駅周辺地域
- ③指定都市、特別区内の1日あたりの乗降客数が20万人以上の駅周辺地域
- ④中核市、施行時特例市、県庁所在都市内の乗降客数が最も多い駅周辺地域

補助対象事業:

1. コア事業 都市再生安全確保計画・エリア防災計画の作成  
計画に基づくソフト事業に要する費用
2. 附帯事業 非常用通信・情報提供施設電機の整備に要する費用※ 等

## 災害時拠点強靭化緊急促進事業

(住宅・建築物防災力緊急促進事業) 110億円の内数(令和7年度予算)

補助対象地域:

- ①都市再生安全確保計画等に位置付けられた地域
- ②国土強靭化地域計画や地域防災計画で帰宅困難者対策が位置づけられた地域
- ③その他帰宅困難者対策が必要であると地方公共団体が認める地域

補助対象事業:

帰宅困難者等の受入のため付加的に必要となるスペース、防災備蓄倉庫、非常用発電機、耐震性貯水槽や防災井戸等の整備費用※(掛かり増し費用)

※躯体工事(原則として建築確認申請を伴うもの)を伴う整備に要する費用に限る。

## 国際競争業務継続拠点整備事業 130億円の内数(令和7年度予算)

補助対象地域: 特定都市再生緊急整備地域及び隣接する地域

補助対象事業:

都市再生安全確保計画に位置付けられる事業の内、エネルギー導管、エネルギー貯留施設及びそれらの付帯施設の整備に関する費用に対して支援

- ◆ 概算要望調査へ提出のなかった団体も本要望調査への提出は可能ですが、  
採択は企画熟度に応じて検討しますので、早い段階でエントリー・ご相談ください。

6月頃

概算要望調査

7月～8月

同提出団体等へのヒアリング、企画支援

12月～1月

**本要望調査**

3月下旬頃

内示示達

## 国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室

担当者 : 蒲谷、高林

メール : [kabaya-t22w@mlit.go.jp](mailto:kabaya-t22w@mlit.go.jp)  
[takabayashi-k86aq@mlit.go.jp](mailto:takabayashi-k86aq@mlit.go.jp)

電話 : 03-5253-8111

## 参考となる情報

### ■ 都市再生安全確保計画制度 H P

[都市再生 : 都市再生安全確保計画制度](#) (国土交通省HP)

[都市再生安全確保計画制度について](#) (内閣府HP)

### ■ 都市再生安全確保計画作成の手引き

[計画作成の手引き](#) (内閣府HP)